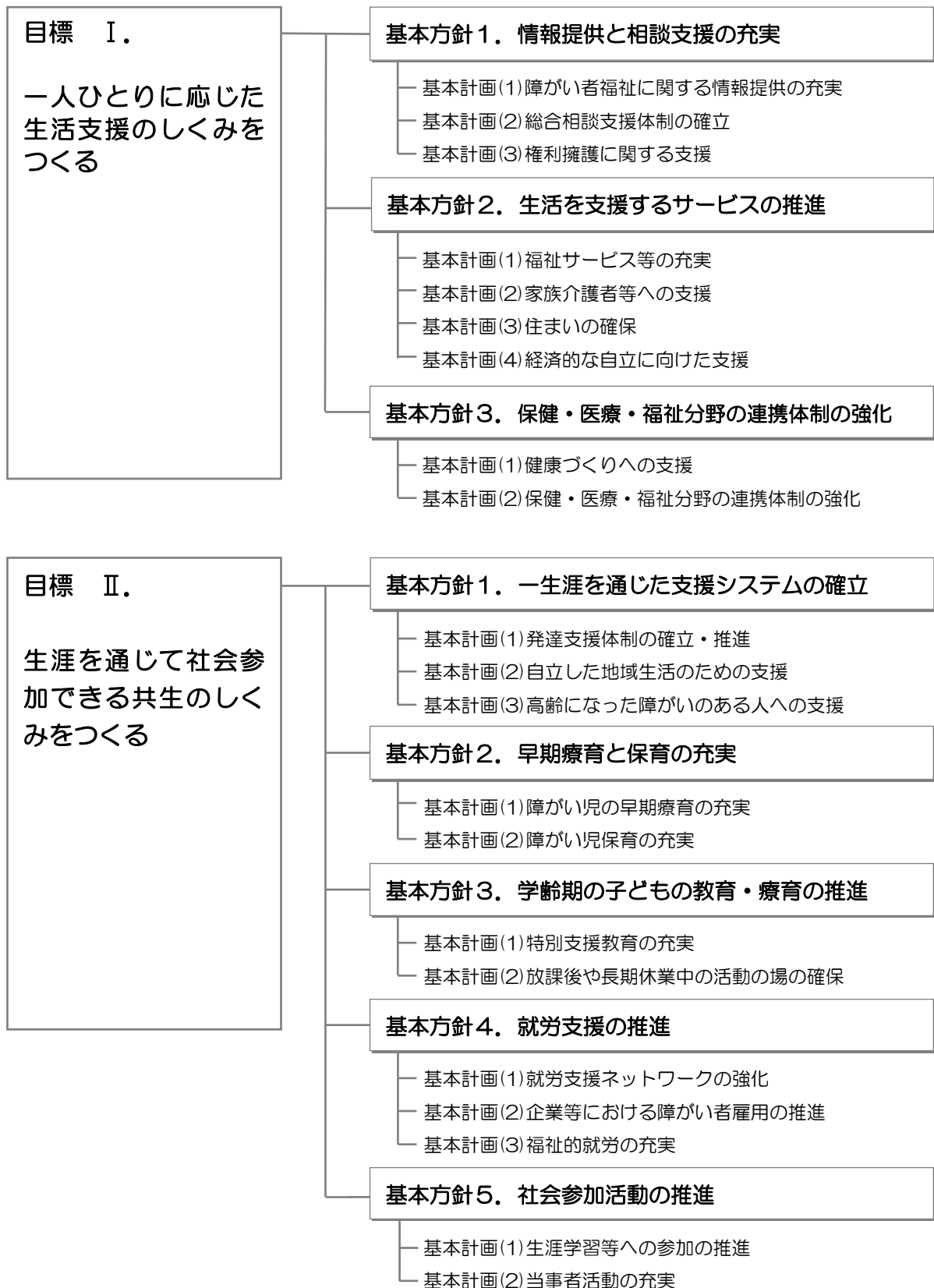


第3次障がい者福祉計画 体系



目標 Ⅲ.

だれもが心地よく安
心して暮らせるまち
をつくる

基本方針 1. 市民の理解と協働の推進

- 基本計画(1)障がいを経験する差別の解消の推進
- 基本計画(2)障がいのある人を支援する地域福祉活動の推進

基本方針 2. 快適で安全なまちづくりの推進

- 基本計画(1)ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
- 基本計画(2)移動に関する支援
- 基本計画(3)防災、防犯に関する支援